

教育学教育における情報教育のガイドライン

【到達目標 1】

学びの意義と教育の必要性を理解するために、ICT機器を用いて文献検索や資料収集をおこない、その結果を整理・分析できる。

【到達度】

情報検索ツールを用いて必要とする文献や情報を検索し、その信憑性を検討できる。

他者の意見（引用文献等）と自己の意見を明確に区分して表記できる。

基本的なソフトウェア（文書作成、表計算、作図）を用いて、論文作成やプレゼンテーション等ができる。

【教育内容・教育方法】

は、講義・演習の中で情報検索方法や著作権・知的財産所有権等について触れ、具体的に情報機器を用いて情報検索をさせる。

と は、Web検索や資料検索等によって得たデータをもとに、基本的なソフトウェアを用いてレポートやプレゼンテーション資料を作成させる。

【到達度確認の測定手段】

～ は、適切なキーワードを思いつき、データベースや辞書・事典を活用し、その際に、信憑性の吟味や著作権への配慮を行っているのかを成果物、もしくはプレゼンテーションで確認する。

【到達目標 2】

教育をデザイン（設計、実施、評価、改善）するために、ICTを活用して、調査・集計・分析等ができる。

【到達度】

目標設定や学修者の実態の把握のために必要な情報を、ICT機器を用いて調査・集計できる。

集計した情報を表計算・統計ソフトを用いて分析・評価できる。

収集した情報及び教育実践記録などの文字・映像情報のデータベース化を行い、適切に管理できる。

【教育内容・教育方法】

は、電子メールやWebを用いた調査法に関する講義を行い、課題研究を通じて、実際に調査を体験させる。

は、ICT機器を用いた統計手法を講義などにより学ばせ、シミュレーションなどを通じて、結果の妥当性を検証させる。

は、データベース化に必要な基礎知識を講義・演習などにより学ばせ、個人情報保護に配慮して教育情報を管理させる。

【到達度確認の測定手段】

から は、学生の学修ポートフォリオを用いて、確認する。